

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成31年2月4日（月）
午前8時57分～午前9時16分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 長南良彦 副委員長 大久保主計
委員 菅原和子 委員 吉田良
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
- 4 委員外議員 1名
議長 丹野政喜
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 小野寺 俊
次 長 加藤 勤
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項
報告事項
（1）副議長の辞職について
付議事件
（1）議会の運営に関する事項について
① 平成31年第1回名取市議会臨時会に係る会期及び日程
（案）について
② 議案の取り扱いについて
（2）議長の諮問に関する事項について
① 議員協議会の開催について

午前8時57分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、報告事項について事務局長より報告をいたさせます。小野寺事務局長。

○事務局長（小野寺俊） 副議長の辞職について御報告いたします。

小野泰弘副議長より、1月15日付けで副議長の辞職願が提出されました。

閉会中に辞職願が提出されたことから、地方自治法第108条の規定に基づき、同日付で議長が辞職を許可いたしました。

以上が、副議長の辞職に係る御報告です。

○委員長（長南良彦） ただいまの報告のとおり、副議長の辞職については、1月15日付けで議長が許可しているとのことです。

報告事項については、以上といたします。

次に、平成31年第1回名取市議会臨時会に係る会期及び日程（案）について、及び議案の取り扱いについてを一括議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 次第書の1ページをごらん願います。

（1） 平成31年第1回名取市議会臨時会に係る会期及び日程（案）及び

（2） 議案の取り扱いについて御説明いたします。

去る1月29日、平成31年第1回名取市議会臨時会の招集告示がなされました。市長提出議案としては、補正予算案1カ件となっております。

また、先ほどの報告事項のとおり、現在、副議長が不在であるため、今回

の臨時会において副議長の選挙を行うこととなりますので、市長提出議案と副議長の選挙に係る内容について、あわせて御説明いたします。

(1) ① 付議事件についてです。まず、臨時会の冒頭で、ア 副議長の選挙を行います。次に、副議長の選挙に伴いまして、議席の一部変更が生じますので、イ 議席の一部変更についてを議題といたします。次に、今回、市長より提出のありました議案1カ件、内容としては、補正予算案1カ件となりますが、ウ 議案第1号 平成30年度名取市一般会計補正予算（第9号）について審議を行うこととなります。

以上、付議事件3カ件の内容を勘案いたしまして、今期臨時会の会期については、2月5日の1日間とする案です。

次に、具体的な日程案について御説明をいたします。

資料1ページをごらんください。

第1回臨時会の具体的な日程案についてです。

今回の臨時会につきましては、新たに副議長が選任されることにより、議会運営委員会の委員、また常任委員会の正副委員長と重複する場合など、さまざまな場合が想定されます。場合によっては、それぞれの委員会を開催し、正副委員長の辞任や、正副委員長の互選などを行う必要があります。それらを含めて具体的な日程案として作成をしております。あわせて、今回の臨時会の付議事件に係る参考条文について、資料の4ページから6ページまで、参考資料について、資料の7ページから10ページまでに掲載しております。説明中にあわせてごらんいただきたいと思います。

なお、2月5日の臨時会ですが、臨時会開会の時点では市長等に出席を求めていることから、議員のみの出席で開会することになります。

初めに、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。次に、日程第2 会期の決定を行った後、日程第3 副議長の選挙を行います。副議長の選挙につきましては、議長及び副議長の選挙に関する実施要領に基づき進めてまいります。実施要領につきましては、資料8ページから10ページまでに参考資料として掲載しておりますので、あわせてごらん願います。

まず、副議長に立候補しようとする者は、立候補届出書により臨時会当日の午前9時までに、つまり明日の午前9時までに届け出を行うこととなりま

す。選挙にあたり、立候補者は議場の演壇において5分以内で所信表明を行います。発言順は立候補届出順となります。その後、副議長の選挙を行います。

資料の1ページにお戻りください。

副議長の選挙が終わりましたら、本会議を休憩いたします。括弧書きで「新副議長が会派代表者、議会運営委員会委員、議会広報特別委員会委員と重複する場合」と書いている部分から矢印で進みます。休憩となりましたら、まず会派代表者会議を開きます。新副議長が会派代表者と重複する場合は、会派代表者を変更することとなりますので、会派代表者の変更について報告いたします。あわせて、副議長選挙に伴い委員等の辞任が生じた場合は、新たに選任することとなりますので、そのことについて報告いたします。委員の選任がない場合は、会派代表者の変更のみとなります。

なお、副議長選挙に伴う委員等の辞任につきまして、資料の7ページ、参考資料をごらん願います。この参考資料につきましては、「議員・職員のための議会運営の実際4」という本の中から抜粋したものです。

内容について御説明いたします。

正副議長が議運のメンバーになってよいかという事項についてですが、議会運営委員会の性格として、議長の諮問機関であることから、正副議長が議会運営委員になるということは、みずからの諮問事項について協議することとなり、適当ではないといった内容が記載されております。

資料の1ページにお戻りください。

つまり、議会運営委員会委員が副議長と兼務することは適当ではないということから、新たな副議長が議会運営委員会委員と重複する場合は、その時点で議会運営委員会委員の辞任届を議長宛てに提出をしていただき、名取市議会委員会条例第12条「議会運営委員及び特別委員が辞任しようとするときは、議長の許可を得なければならない」との規定に基づき、議長がこれを許可することで進めたいと考えております。

そうしますと、議会運営委員会は1名欠員になります。議会運営委員会は各会派から委員を選出することになっておりますので、今回欠員となる会派から改めて議会運営委員会委員の候補者届出書を提出していただきます。委

員の選任については、名取市議会委員会条例第6条「常任委員、議会運営委員及び特別委員の選任は、議長の指名による」との規定に基づき、議長が新たに議会運営委員を指名し選任する流れで進めていきます。

なお、議会広報特別委員会委員につきましても、議会運営委員会委員と同様の取り扱いで進めることといたします。

この休憩中に議会運営委員会を開催いたしますが、ここでは新たに議会運営委員、議会広報特別委員を選任するため、日程を追加する必要があることから、そのことを協議していただくこととなります。

日程追加の協議が済みましたら、本会議を再開し、追加日程として議会運営委員会委員の選任、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

委員の選任の後、資料1ページ下段の箱書きのとおり、再度本会議を休憩し、それぞれの委員会を開催することとなります。

なお、新たに選任された副議長が会派代表者、議会運営委員会委員、議会広報特別委員会委員のいずれとも重複しない場合は、選挙後に同じく資料1ページ下段の休憩に進みます。

休憩中は、最初に議会運営委員会を開催します。議席の一部変更について御協議いただきます。

なお、議会運営委員会の委員長または副委員長が新たに副議長に選任された場合は、委員長または副委員長の互選を行い、次に議席の一部変更を議題とすることとなります。

③の今後の議事日程についてですが、これは、新しく副議長が選任されたことにより、財務常任委員会などを開催することとなりますので、どの委員会を開催し、どのように進めていくのかを整理いたしまして、この議会運営委員会で御説明をしたいと考えております。

次に、新たな副議長が常任委員会の正副委員長と重複する場合がありますが、名取市議会委員会条例第11条「委員長及び副委員長が辞任しようとするときは、委員会の許可を得なければならない。」との規定に基づき、委員会で辞任を許可し、その後に委員長または副委員長の互選を行う流れで進むものです。

なお、財務常任委員会ですが、小野前副議長が委員長となっており、既に

本委員長の辞任届は提出されておりますが、先ほども御説明いたしましたとおり、委員長、副委員長の辞任は、委員会の中で決定をしなければならないことから、現在もまだ委員長という立場にいらっしゃいます。そのため、この休憩中に財務常任委員会を開催し、委員長の辞任を許可いたしまして、その後、委員長の互選を行う流れで進めます。新しい副議長が財務常任委員会副委員長と重複している場合は、あわせて副委員長について互選を行うこととなります。

次に、新たな副議長が議会広報特別委員会の正副委員長と重複する場合がありますが、委員の辞任については名取市議会委員会条例第12条により議長の許可を得ることとなりますので、直ちに委員長または副委員長の互選を行う流れで進むものです。

また、資料1ページの一番下に米印を付し記載している項目ですが、亘理名取共立衛生処理組合議会及び宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員が副議長に就任した場合の取り扱いです。このことにつきましては、まず、各議会において辞職の手続きを行い、その後、本市議会で補欠選挙を行う流れとなります。この部分につきましては、次期定例会において選挙を行うこととなります。

なお、資料5ページの5及び6に、各会議規則を一部抜粋し掲載しております。それぞれの議会においては議長に辞表を提出いたしまして議員の辞職が認められるという会議規則になっております。

それでは、資料2ページにお戻りください。

本会議を再開いたしまして、各委員会の委員長または副委員長の互選結果を議長より報告いたします。その後、日程第4 議席の一部変更についてを議題とし、決定した後に休憩をいたします。休憩中に議席の移動をしていただき、あわせて執行部が入場いたします。

再開後、日程第5 議案第1号 平成30年度一般会計補正予算の審議を行い、閉会となります。

なお、議席番号や役職等の変更を反映した新たな議員名簿につきましては、閉会後に会派室に配付いたします。

日程につきましては以上となります。

次第書の1ページにお戻りください。

続いて、(2) 議案の取り扱いについて御説明いたします。資料は3ページをごらん願います。

先ほど御説明を申し上げました市長提出議案1カ件の取り扱いについて御説明を申し上げます。

議案第1号 平成30年度一般会計補正予算です。① 議案書の送付は、1月30日水曜日に配付済みとなっております。② 議案の上程及び③ 審議方法については、2月5日、日程第4の議席の一部変更の後、上程し、市長から提案理由の説明を受けます。審議については、提案理由説明の後、直ちに議案第1号を審議するものです。審議方法は質疑の後、委員会付託を省略いたしまして、討論の後、起立採決とする案です。

平成31年第1回名取市議会臨時会に係る会期及び日程(案)及び議案の取り扱いについての説明は以上です。

○委員長(長南良彦) ただいま、平成31年第1回名取市議会臨時会に係る会期及び日程(案)について及び議案の取り扱いについて書記より説明をいたしましたが、御意見等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(長南良彦) お諮りいたします。

まず、平成31年第1回名取市議会臨時会に係る会期及び日程(案)については、原案のとおり2月5日の1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(長南良彦) 御異議なしと認めます。よって、平成31年第1回名取市議会臨時会に係る会期については、2月5日の1日間とすることに決定いたしました。

次に、議案の取り扱いについてお諮りいたします。

議案の取り扱いについては、原案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(長南良彦) 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 議員協議会の開催について御説明いたします。

次第書の2ページをごらん願います。資料は11ページになります。

先日、開催について御通知をさせていただいたところですが、資料のとおり平成31年1月24日付で市長から開催の要請がありました。開催日時は、本日、平成31年2月4日月曜日となります。

開会は午前10時から、場所は議員協議会室です。

次第書の③です。協議事項は3項目を予定しております。ア 東日本大震災復興交付金第23回事業計画について、イ（仮称）歴史民俗資料館整備事業について、及びウ 高館浄水場等運転管理業務の第三者委託についてです。

本日の進め方です。次第書④をごらん願います。市長からあいさつの後、東日本大震災復興交付金第23回事業計画について、震災復興部長から説明を受け、その後質疑を行います。次に、（仮称）歴史民俗資料館整備事業について、教育部長から説明を受け、その後質疑を行います。次に、高館浄水場等運転管理業務の第三者委託について、水道事業所長から説明を受け、その後質疑を行います。

なお、説明資料については、1月30日水曜日に各議員宛て送付済みです。

説明は以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 議員協議会の開会時刻は10時、協議事項が3件のことでした。協議事項の内容から、説明と質疑の時間を考えると午前中には終わらないと思いますが、会議終了の予定時刻は決まっているのでしょうか。

○委員長（長南良彦） 小野寺事務局長。

○事務局長（小野寺俊） 午後も引き続き協議の時間を予定しております。

○委員長（長南良彦） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） ほかになしと認めます。

お諮りいたします。

議員協議会の開催につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開催につきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前9時16分 散会

平成31年2月4日

議会運営委員会

委員長 長 南 良 彦